

平成21年度公共用水域の水質測定結果について

平成22年9月9日  
環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「平成21年度公共用水域の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 平成21年4月～平成22年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダイオキシン類	要監視項目	その他
項目数		10	27	1	26	16
地点数	河川	67	37	10	23	
	湖沼	8	6	—	1	
	海域	129	24	4	5	

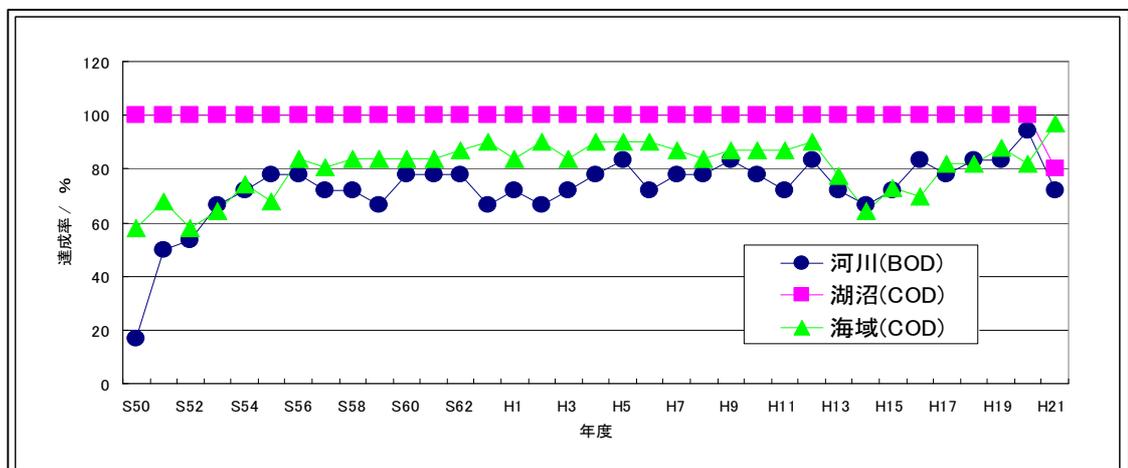
4 調査結果の概要等

(1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が72%、湖沼(COD)が80%、海域(COD)が97%であり、全体では88%であった。

BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	平成21年度		(参考)平成20年度	
	達成率	達成水域数/調査水域数	達成率	達成水域数/調査水域数
河川	72%	13/18	94%	17/18
湖沼	80%	4/5	100%	5/5
海域	97%	32/33	82%	27/33
合計	88%	49/56	88%	49/56



参考：環境基準達成率の経年変化（BOD又はCOD）

○未達成水域の状況等

区分等		21年度	20年度
河川	AA類型	石手川(乙)、銅山川水域	石手川(乙)
	A類型	重信川(甲)、肱川水域(甲) 中山川水域(乙)	—
湖沼	A類型	新宮ダム貯水池	—
海域	A類型	燧灘東部	燧灘東部、西条海域丙、東予 海域丙、宇和海(一般)
	B類型	—	宇和島港、三島・川之江地先 海域(4)

イ 全窒素及び全燐の環境基準の達成状況 (海域のみ)

	21年度	20年度
全窒素	100% (5水域)	100% (5水域)
全燐	100% (5水域)	100% (5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した67地点 (河川37地点、湖沼6地点、海域24地点) 全てにおいて、環境基準を達成した (平成20年度も達成)。

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/ℓ)

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.001	0.01以下
全シアン	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	0.01以下
六価クロム	<0.02	0.05以下
砒素	<0.005~0.007	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.002	0.03以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下

チカム	<0.0006	0.006以下
シマジン	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02～3.3	10以下
ふっ素	<0.08～0.68	0.8以下
ほう素	<0.02～0.35	1以下
1,4-ジチカチン	<0.005	0.05以下

### (3) ダイオキシン類

調査を実施した14地点（河川10地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（平成20年度も達成）。

#### ダイオキシン類の調査結果概要

（単位：pg-TEQ/ℓ）

区分	水質			底質		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	10	0.031～0.18	1以下	9	0.21～5.4	150以下
海域	4	0.018～0.050		4	0.83～3.4	

### (4) 要監視項目

調査を実施した29地点（河川23地点、湖沼1地点、海域5地点）において、2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過した。

#### 要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

（単位：mg/ℓ）

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.16	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.064		
海域	松山海域St-8	ウラン	0.0032	0.002	海水由来

### (5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、4項目ともに検出されなかった（平成20年度も検出されず）。

内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位： $\mu\text{g}/\ell$ )

区分等	調査地点数	ノニルフェノール	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
海域	4	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
定量下限値	—	0.1	0.01	0.01	0.05